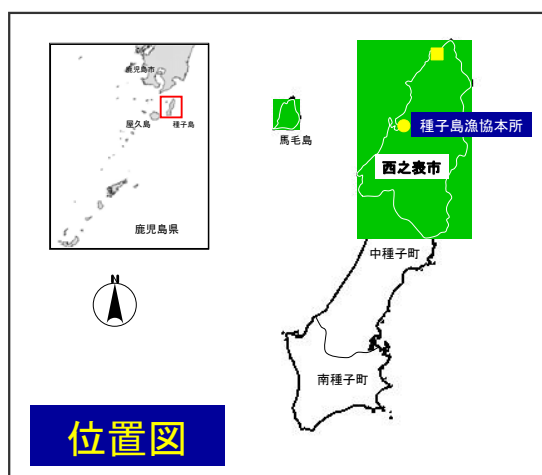


## 我々の組織活動

種子島漁業協同組合西之表市船主組合  
松本浩次

### 1 地域の概要

私の住む種子島は、九州最南端鹿児島佐多岬から南方約43キロメートル、鹿児島市から115キロメートルの洋上に位置し、「鉄砲伝来の島」、「ロケットの島」として知られ、黒潮の恵みを大きく受けることからトビウオ、サバ、カツオ、キビナゴ、アオリイカ、トコブシ、アサヒガニ等、水産資源に恵まれている。また温暖な気候はサトウキビや安納芋で有名なサツマイモなどの農産物の栽培にも適しており、近年はサーフィンやダイビングなどのマリンスポーツでも人気を集めている。



### 2 漁業の概要

私の所属する種子島漁業協同組合は、平成5年に西之表市漁協と中種子町漁協が合併してできた組合で、平成22年度の組合員数が500名（正183名，准317名），水揚げ量が1,032トン，水揚げ金額が7億1,600万円となっている。主な漁業は一本釣，磯建網，トコブシ漁，キビナゴ流網，トビウオ漁，アサヒガニかかり網漁であり，また，4月には一部の漁業者によるブリ養殖用種苗の供給を目的としたモジャコ漁業も盛んである。

### 3 研究グループの組織と運営

種子島漁協には浦毎の集落を単位とする小組合、青壮年部や地域を単位とする振興会、漁業種類を単位とするキビナゴ生産者協議会などに加え、通称船主会と呼ばれている船主で構成された西之表市船主組合などが組織されている。

私は同世代の連携を図るために青壮年部に加入し、また、船主同士の連携と経営向上を図るために船主会にも加入している。そのうち、船主会は、種子島漁協の組合員のうち西之表市に居住する船主で構成し、漁協運動の実践活動を通じて積極的に漁協に協力するとともに会員相互の教養を高め親睦を図り、漁家経営の安定と漁村生活の向上を図ることを目的として昭和53年3月に発足し、平成22年末現在の会員は138名で、会長、副会長、会計、監事及び顧問からなる役員会と、西之表市の各浦々で組織されている21小組合の代表者からなる委員会が設置されている。

#### 4 研究・実践活動の取組課題選定の動機

私は昭和62年に高校卒業と同時に、曳縄、一本釣及びモジャコ漁業を営んでいた父のもとで漁業を始めるとともに船主会に入会し、平成19年1月から副会長、平成21年1月からは会長として会の目的達成に向けて活動している。

例年、船主会は漁協からの依頼に基づく遭難救助・捜索と、委員会で漁船保険制度等の研修会及び隔年で視察研修などを行っている。しかし、その活動は役員や委員会が中心であり、一般会員からは水揚げの減少、魚価の低迷、燃油の急騰など経営が大変厳しいなかで船主会が何をしているのか解らない、何のための組織か解らない、という声が聞こえていた。

そこで私は船主会の活動内容はこのままではいけないと考え、会員みんなに見える、多くの会員のためになる、そして会員みんなの経営安定につながる実効性のある活動へ転換していく決心をした。

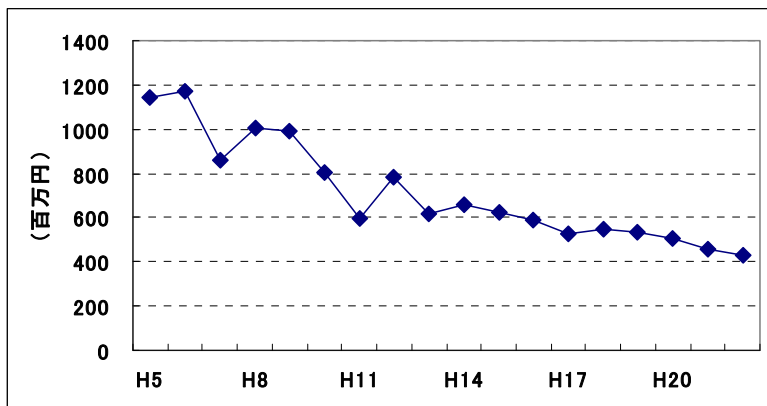


図1 水揚げ金額（西之表市）の推移

#### 5 研究・実践活動の状況及び成果

##### (1) 研修視察の転換

行くことだけが目的になりつつあった研修視察について、視察後に地元に戻り実践でき、或いは地元に合わせて改良できて、少しでも会員の収益が上がるような内容に転換することにした。

地元での操業が、小型漁船でも一人乗りで誰でもできるような漁法を導入できないかと漁協や熊毛支庁に相談しながら検討したところ、地元では曳き縄で漁獲されているシイラ、シビ等を宮崎県の日南漁協では浮き延縄や旗流しで漁獲しているという情報を得、平



図2 研修視察状況（日南市漁協）

成22年10月に現地での研修を行った。いずれも海況が似た種子島海域で十分に活用可能な漁法であり、講師を務めて頂いた日南の漁業者からも「数年前まで種子島に泊まり込みで操業させてもらい、良い漁をさせてもらった。」とのコメントもあった。研修結果は、研修に同行できなかった会員に対しても総会で報告した。その結果、会員自らの手で試験的に操業してみようという声上がり、シイラ浮き延縄については研修で得た情報を基に漁具を作成して西海域と東海域でそれぞれ試験操業を行い、ある程度の釣果が

ありまらずの結果であった。

宮崎のように大がかりな漁具を用いるのではなく、部分的にポイントで流すようにして日当程度の漁ができれば、幅広くみんなの水揚げも上がってそれなりに収入も増えるのではないかと考えられた。また、シビ旗流しについても、曳き縄などで釣れないときには旗流しをしたりできるし、旗流し漁法を引用することで他の漁につながるだろうとも考えられた。自分たちで工夫していくことでいくらかの水揚げになるのではないかと考えている。シビ旗流しについても試験操業を予定している。



図3 シイラ浮き延縄漁業試験操業状況

## (2) 漂流木の自主回収

平成21年8月末から入り始めた尖閣諸島周辺での漂流木情報が熊毛海域でも現実化し、9月上旬には大量の漂流木が熊毛海域に流入した。

西之表周辺海域にも流木が流れてきて、夜、暗いうちに出航すると、漂流木と接触してスクリューを破損するなど船の事故が多く発生した。漂流木は帯のように流れていて、特に夜間行なうキビナゴ漁などは全開で航行するため、場所によっては船体を破損して、「こいじゃいかん」、自分たちだけでも回収しないとこのままでは漁ができない、生活ができない、という声が上がってきた。実際、キビナゴ漁は21年9月14日から9月21日のうち6日間の漁獲量が3分の1程度まで減少するなど漁業にも大きな影響を及ぼした。

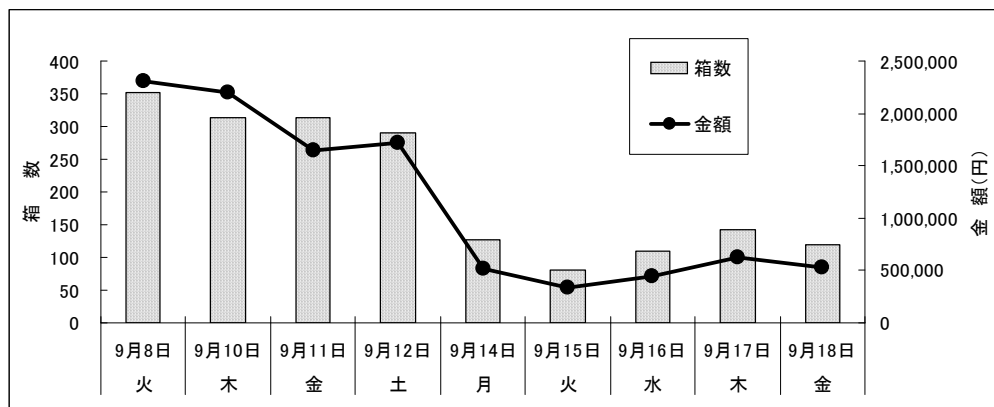


図4 西之表市における漂流木流入前後のキビナゴ水揚げ状況

大小はあっても漂流木で影響を受けるのはキビナゴ流網だけではなく、西之表周辺海域で漁を営んでいる漁船漁業者全体の問題である。自分たちが漁をする海をなんとか安心して漁ができるようにならないかと話し合うようになった。船主会は会員が船主であり回収作業のための人員や漁船の手配が容易であり、会員相互の連絡体制も整っていることから、船主会主体の漂流木回収作業を検討することにした。

しかし、動くにしても資金がなく、作業は会員のボランティアという形を取ってもらえないといけなかった。もちろん、漁を休んでの作業となる。会員みんなの賛同を得られるか不安だったが、役員会を招集して漂流木の自主回収を呼びかけた。思いは同じで役員みんなが賛同し、船主会として漂流木の自主回収を行うことに決定した。漂流木は馬毛島周辺から種子島にかけての海域でどんどん増えてきて操業や航行安全上支障が出て、一刻も早い対策が必要な状況となったため、9月14日、漁協に相談を持ちかけ、建設業者、行政に集まってもらい作業日程等について協議した結果、9月16日に馬毛島を中心に作業することに決定した。



図5 漂流木自主回収協議



図6 漂流木自主回収状況



図7 回収された漂流木

作業当日はボランティアながら船主会会員はもとより船主会に入っていない各地区の漁協組合員やキビナゴ漁の乗組員など合計約200名、漁船46隻で自主回収作業を行った。世間では漂流木が問題とされていたが、実際の海には漂流木だけではなく大小様々なゴミに加えてドラム缶やポリ容器など得体が知れないものまで一緒に流れており、回収作業は思った以上に大変であり、参加者にけが人が出ないことをひたすら祈りながらの作業であった。県から燃料代を助成していただいたほか、建設業者からも回収、運搬用の台船を派遣していただき、1,100本を超える漂流木を回収し、けが人もなく作業を終了することができた。

漂流木は9月10日からの約10日間、種子島・屋久島航路を運航する高速船を運休に至

らしめるなど、地域の海上交通及び観光にも大きな影響を及ぼした。そんな中、我々みんなの回収作業に対して、鹿児島市内などに通院したくても行けない状態だった島民から感謝の声をかけて頂いた。船主会活動が少しは地域に貢献できたのではと実感した瞬間だった。

船主会という組織があったからこそ漂流木への迅速な対応が可能であったと考えている。

### (3) 遭難救助体制構築

会長就任後、2件の遭難事故が発生した。船主会では漁協からの通報、依頼を受け、直ちに役員間で情報収集し、委員を通じて予め組織していた班毎に捜索漁船と人員の確保及び捜索海域を指示し、総出で捜索活動を行った。油の流出を食い止めるなど迅速に対応、対処することができた。これも船主会組織があったからこそであり、これから先も昼夜問わず、迅速に行動できるように努力していきたいと考えている。

## 6 波及効果

試験操業結果を基にシイラ浮き延縄を自分なりに改良して取り組む準備をしたり、シビ旗流し用に活餌の入手を段取る会員がいるなど、自分で工夫しながら現状から何か少し幅を広げて、いくらかでも水揚げを増やそうという意識が会員に見られるようになった。

また、平成21年9月16日の船主会による漂流木の自主回収を契機に、地区内の漁業者による回収作業が進展し、地域の海上交通、観光、漁業などに及ぶ漂流木の影響の速やかな解消に繋がった。そして、何より回収作業を通じて会員相互の連帯感が強化された。これは、遭難救助活動を通じてもまた然りである。

## 7 今後の課題や計画と問題点

会員の高齢化が進み、会員数も減少してきているため、活動の幅が狭まり、漂流木の回収作業を行ったような組織としての力が発揮できなくなることが懸念される。会員数の確保が当面の課題である。

また、会員がそれぞれ頑張っているが他地区と同様に魚価が上がらず、会員の多くが大変厳しい経営状況である。そのため、島内の消費量が限られているため、一時多量に同じ魚種が揚がるとすぐに値崩れしてしまうことから、シイラ浮き延縄やシビ旗流しの導入を試みたように色々な漁法の導入に努めて水揚げする魚種の多様化と島外向けの販路拡大を図る、漁協のお魚センターなどを利用し、鮮魚商の理解を得て一緒に朝市を行ったり、高齢者や高齢独居の方など、なかなか買い物に出られない方々向けに移動販売を行ったりして消費拡大に努める、安価で取引されたり、捨てたりしている新鮮なコーメンドー（ニザダイ）、キダカ（ウツボ）、ダス（ダツ）、ノークリ（サメ）、マダカ（エイ）など未・低利用魚種を簡易加工して付加価値を付けて販売する、など船主組合として少しでも会員の収入増につながる取組を実践していこうと計画当中である。